

令和2年度 病害虫発生予察情報 注意報 第1号

令和2年4月16日
発表：福島県病害虫防除所

- 1 対象作物：モモ
- 2 病害虫：モモせん孔細菌病
- 3 対象地域：中通り
- 4 発生時期：早い
- 5 発生量：多い

予報の根拠

- (1) 生育が平年と比べて早まっており（福島県農業総合センター果樹研究所「あかつき」の発芽は平年より6日早い）、それに伴い、せん孔細菌病の発生時期も早まっています。
- (2) 4月中旬の調査において、春型枝病斑の発生ほ場割合は平年よりかなり高く、発病枝率の高いほ場も認められました（図1）。なお、福島地域、伊達地域ともに、この時期にはこれまで見つかっていない「多」発生のほ場が見つかっています。

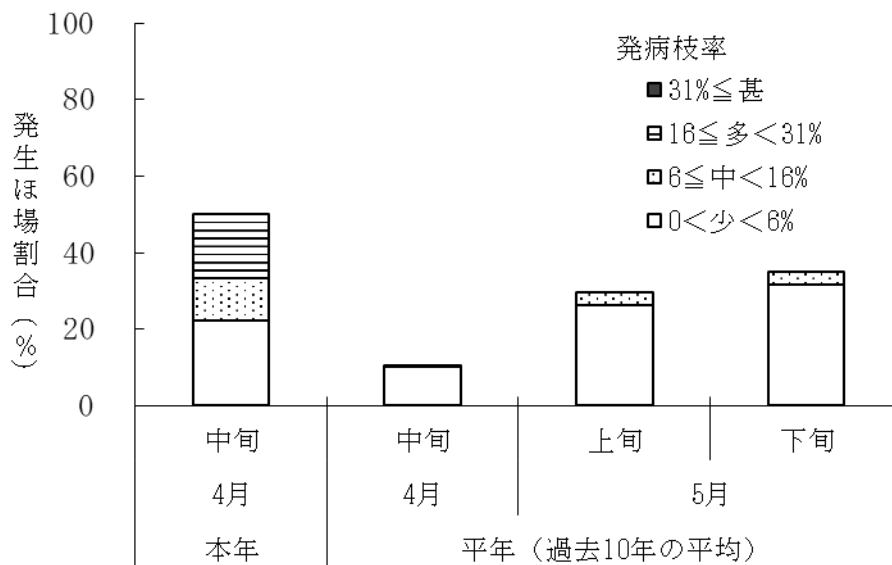


図1 春型枝病斑の発生状況（4月中旬）

防除対策

春型枝病斑は徹底してせん除しましょう！！

耕種的防除と薬剤防除を組み合わせ、総合的な防除対策を実施しましょう！！

(1) 耕種的防除

- ・春型枝病斑は新梢葉や果実への伝染源となるため、ほ場内をよく観察し、疑わしい枝も含め徹底してせん除してください。
- ・春型枝病斑の発生は長期間にわたるため、せん除は定期的に複数回実施してください。
- ・春型枝病斑をせん除する場合は、発病部位が残らないように病斑部の周辺を含めて可能な限り基部まで切り戻してください（図2）。
- ・樹冠上部の発病枝の取り残しは直下の被害拡大につながるため、樹冠上部の発生を見逃さないようにしましょう。
- ・今後、発病葉や発病果実が見つかった場合、枝病斑とともに除去し、園外に持ち出すなど適切に処分してください。

(2) 薬剤防除

落花期から7月まで、10日ごとに薬剤散布を行ってください。その際は、薬剤の使用濃度、収穫前日数に十分注意してください。また、同一薬剤の連用は耐性菌の出現のリスクが高まるので、連用せずに薬剤のローテーションにより防除を行ってください。

●情報内容への質問や要望は、福島県病害虫防除所（農業総合センター安全農業推進部）
次長 草野まで御連絡ください。

TEL 024-958-1707 FAX 024-958-1727

春型枝病斑を確実に除去しましょう！

園地を何度も見回り、枝病斑を見つけ次第、早急に除去しましょう。



図1 枝先に発生した春型枝病斑（左：健全な枝 中央、右：発病枝）

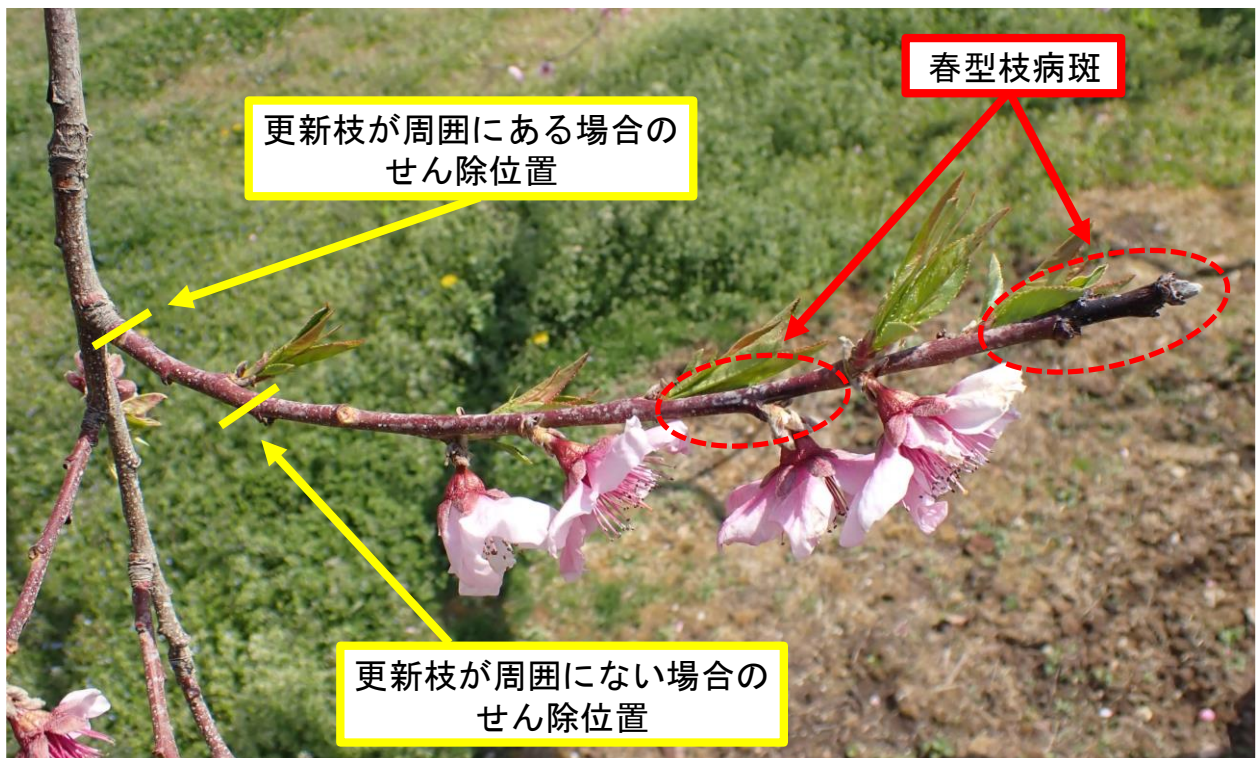


図2 春型枝病斑のせん除位置